



平成 23 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 佐世保重工業株式会社  
 代 表 者 名 代表取締役社長 森島 英一  
 コード番号 7007  
 東京第 1 部、福岡  
 問 合 せ 先 総務部長 澁谷 明幸  
 (TEL 03-6861-7312)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 13 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 23 年 6 月 23 日開催予定の第 89 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

当社事業の現況に即し、事業内容の明確化を図るとともに、現在検討している今後の事業展開等に鑑み、現行定款第 2 条につきまして事業目的の文言整理及び追加を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第 1 条 (省略)  (目 的) 第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. <u>船舶、艦艇</u> の設計、建造、販売、改造、修理及び解体  (新設) (新設) (新設)  (新設)  (新設) (新設)	第 1 条 (現行どおり)  (目 的) 第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. <u>次の品目及びその部品の設計、製造、掘付、販売、賃貸借、改造、修理、保守、保全及び解体</u> (1) <u>船舶、艦艇</u> (2) <u>海洋構造物、海洋機器</u> (3) <u>製鉄機械、金属加工機械、化学機械、荷役運搬機械、土木建設機械、船用機械、兵器、駐車場装置、車両、その他産業用及び一般用機械・機器・装置</u> (4) <u>ボイラ、内燃機、その他原動機及び補助機械・機器・装置</u> (5) <u>製鋼、鑄造、鍛造並びに鉄鋼二次製品</u> (6) <u>橋梁、水門、水圧鉄管、貯蔵設備、その他鉄鋼構造物</u>

現行定款	変更案
<p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>2. <u>海洋構造物、海洋機器の設計、製作、据付、販売、改造及び修理</u></p> <p>3. <u>次の機械、機器、装置、その部品の設計、製作、据付、販売及び修理</u></p> <p>(1) <u>製鉄機械、金属加工機械、化学機械、荷役運搬機械、土木建設機械、船用機械、その他産業用及び一般用機械、機器、装置</u></p> <p>(2) <u>ボイラ、内燃機、その他原動機及び補助機械、機器、装置</u></p> <p>(3) <u>環境改善、公害防止用機械、機器、装置及び資源回収用機械、機器、装置</u></p> <p>(4) <u>介護機器、防犯・防災機器、クリーニング機械、広告物及び駐車場装置</u></p> <p>4. <u>橋梁、水門、水圧鉄管、貯蔵設備、その他鉄構造物の設計、製作、据付、販売及び修理</u></p> <p>5. <u>製鋼、鋳造、鍛造並びに鉄鋼二次製品の製作及び販売</u></p> <p>6. <u>兵器の設計、製作、据付、販売及び修理</u></p> <p>7. <u>土木建築工事の設計、監理及び施工</u></p> <p>8. <u>海運業並びに船舶の救難及び曳航</u></p> <p>9. <u>前各号に掲げるもののエンジニアリング業務</u></p> <p>10. <u>次の商品の販売</u></p> <p>(1) <u>鋼材、特殊鋼、非鉄金属、塗料及び土木建築資材</u></p> <p>(2) <u>石油及び石油製品、ガス</u></p> <p>(3) <u>医療機器、給排水機材、自動車用部品及び厨房機器・洗面化粧台・浴槽・便器等の住宅設備機器</u></p> <p>(4) <u>肥料、飼料、食料品、飲料水、花卉、衣料及び日用品雑貨</u></p> <p>(新設)</p> <p>(5) <u>医薬品、医薬部外品、化粧品、衛生用品及び介護用品</u></p> <p>(6) <u>酒類、米穀類、塩、煙草及び印紙・切手類</u></p> <p>(新設)</p> <p>11. <u>通関業、倉庫業、海運代理店業、損害保険代理業、広告業、広告代理店業、生命保険募集に関する業務及び旅行代理店業</u></p> <p>12. <u>介護保険法に基づく居宅サービス事業及び居宅介護支援事業</u></p> <p>13. <u>ホームヘルパーの育成のための研修及び育成に関する業務</u></p> <p>14. <u>給食事業、飲食店業及び魚の養殖事業</u></p> <p>15. <u>医療介護施設、保養施設、ゴルフ場、スポーツ施設、駐車場並びに宿泊施設の運営、管理</u></p> <p>16. <u>ビルメンテナンス業、クリーニング業、警備業、労働者派遣業及び産業廃棄物処理業</u></p> <p>(新設)</p> <p>17. <u>土地の造成並びに不動産の売買・仲介・賃貸及び管理</u></p> <p>18. <u>前各号に附帯又は関連する事業</u></p>	<p>(7) <u>環境改善、公害防止及び資源回収用の機械・機器・装置</u></p> <p>(8) <u>介護機器、防犯・防災機器、クリーニング機械及び広告物</u></p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>2. <u>土木建築工事の設計、監理及び施工</u></p> <p>3. <u>陸運業及び海運業並びに船舶の救難及び曳航</u></p> <p>4. <u>前各号に掲げるもののエンジニアリング業務</u></p> <p>5. <u>次の商品の販売</u></p> <p>(1) <u>鋼材、特殊鋼、非鉄金属、塗料及び土木建築資材</u></p> <p>(2) <u>石油及び石油製品、ガス、その他燃料</u></p> <p>(3) <u>医療機器、給排水機材及び住宅設備機器</u></p> <p>(4) <u>飲食料品、衣料、日用品及び雑貨</u></p> <p>(5) <u>肥料、飼料</u></p> <p>(6) <u>医薬品、医薬部外品、化粧品、衛生用品及び介護用品</u></p> <p>(7) <u>酒類、米穀類、塩、煙草及び印紙・切手類</u></p> <p>6. <u>電気及び熱の供給に関する事業</u></p> <p>7. <u>通関業、倉庫業、海運代理店業、損害保険代理業、広告業、広告代理店業、生命保険募集に関する業務及び旅行代理店業</u></p> <p>8. <u>介護保険法に基づく居宅サービス事業及び居宅介護支援事業</u></p> <p>9. <u>ホームヘルパーの養成、研修</u></p> <p>10. <u>給食事業、飲食店業、農業及び水産業</u></p> <p>11. <u>医療・介護施設、保養施設、保育施設、ゴルフ場、スポーツ施設、駐車場並びに宿泊施設の運営、管理</u></p> <p>12. <u>ビルメンテナンス業、クリーニング業、警備業、事務代行業、労働者派遣業及び産業廃棄物処理業</u></p> <p>13. <u>情報処理及び通信並びにコンピュータソフトウェア・ハードウェアの開発、販売</u></p> <p>14. <u>土地の造成並びに不動産の売買、仲介、賃貸及び管理</u></p> <p>15. <u>前各号に附帯又は関連する事業</u></p>

現行定款	変更案
第 3 条 ～ (省略) 第 4 2 条	第 3 条 ～ (現行どおり) 第 4 2 条

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 23 年 6 月 23 日

定款変更の効力発生日 平成 23 年 6 月 23 日

以 上